

令和5年度 事業計画書（案）

(1) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

共済目的等 項目	組合員数	農作物共済		
		水稲		
		1回作	2回作	計
区域内の概数	戸 14,747	a 43,936	a 17,254	a 61,190
前年度引受実績	7,823	20,907	6,646	27,553
本年度引受計画	11,652	22,275	7,524	29,799
本年度予定引受率(%)	79.0	50.7	43.6	48.7

共済目的等 項目	家畜共済															
	死産共済										疾病傷害共済					
	搾乳牛	育成乳牛	繁殖用雌牛	育成・肥育牛	繁殖用雌馬	育成・肥育馬	種豚	肉豚	種雄牛	計	乳用牛	肉用牛	一般馬	種豚	種雄牛	計
区域内の概数	頭 3,141	頭 2,341	頭 40,098	頭 71,558	頭 148	頭 65	頭 32,429	頭 100,714	頭 10	頭 250,504	頭 3,910	頭 71,558	頭 213	頭 32,429	頭 10	頭 108,120
前年度引受実績	2,617	668	32,256	54,108	51	15	4,973	745	5	95,438	2,874	57,438	76	845	5	61,238
本年度引受計画	2,748	704	34,102	57,215	53	16	5,222	5,682	5	105,747	3,018	59,128	79	887	5	63,117
本年度予定引受率(%)	87.5	30.1	85.0	80.0	35.8	24.6	16.1	5.6	50.0	42.2	77.2	82.6	37.1	2.7	50.0	58.4

共済目的等 項目	果樹共済(収穫)	畑作物共済	園芸施設共済										任意共済	備考
	収穫(全相殺)	全相殺	ガラス室		プラスチックハウス							計	建物	
	パインアップル	さとうきび	I・II類	I類	II類	III類	IV類甲	IV類乙	V類	VI類	VII類			
区域内の概数	a -	a 1,374,540	戸 0	0	1,112	765	676	236	51	670	63	2,739	棟 14,747	
前年度引受実績	-	(4年産) 461,696	戸 0	0	210	272	158	72	18	189	1	855	1,534	
本年度引受計画	-	(6年産) 626,790	戸 0	0	630	443	383	131	28	393	35	1,509	1,642	
本年度予定引受率(%)	-	45.6%	戸 0.0	0.0	56.7	57.9	56.7	55.5	54.9	58.7	55.6	55.1	11.1	

*園芸施設共済の施設区分ごと戸数は重複のため合計値が相違する

(2) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

ア 農作物・家畜・畑作物・園芸施設共済事業の規模

項 目		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料	交付金又は 納入保険料	手持掛金	備 考	
		本年度 予 定	前年度 実 績		総 額	国庫負担金	農家負担金					
共済目的等					(A)	(B)	(C)	(D)	(E = B - D)	(F = A - D)		
				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
農 作 物	水稲1回作	a	22,275	20,907								
		kg	588,069	548,967	122,317	1,962	980	982	589	391	1,373	
	水稲2回作	a	7,524	6,646								
		kg	132,457	114,368	23,291	3,102	1,551	1,551	1,898	△ 348	1,204	
	計	a	29,799	27,553								
		kg	720,526	663,335	145,608	5,064	2,531	2,533	2,487	44	2,577	
家 畜	死亡 廃用	搾乳牛	頭	2,748	2,617	599,818	43,901	2,531	41,370	6	2,525	43,895
		育成乳牛		704	668	143,010	1,997	997	1,000	1	996	1,996
		繁殖用雌牛		34,102	32,256	7,425,163	158,973	79,485	79,488	71	79,414	158,902
		育成・肥育牛		57,215	54,108	11,433,355	297,039	148,518	148,521	109	148,409	296,930
		繁殖用雌馬		53	51	8,599	398	198	200	0	198	398
		育成・肥育馬		16	15	1,481	154	77	77	0	77	154
		種 豚		5,222	4,973	165,536	9,149	3,658	5,491	2	3,656	9,147
		肉 豚		5,682	745	34,867	7,320	2,927	4,393	0	2,927	7,320
		種雄牛		5	5	4,370	248	124	124	0	124	248
	小 計		105,747	95,438	19,816,199	519,179	238,515	280,664	189	238,326	518,990	
	疾 病 傷 害	乳用牛		3,018	2,874	39,822	24,773	12,386	12,387	0	12,386	24,773
		肉用牛		59,128	57,438	642,101	427,466	213,732	213,734	6	213,726	427,460
		一般馬		79	76	850	98	48	50	0	48	98
		種豚		887	845	756	52	20	32	0	20	52
		種雄牛		5	5	126	12	4	8	0	4	12
小 計			63,117	61,238	683,655	452,401	226,190	226,211	6	226,184	452,395	
死廃・病傷合計			168,864	156,676	20,499,854	971,580	464,705	506,875	195	464,510	971,385	

項 目		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料	交 付 金 又 は 納 入 保 険 料	手 持 掛 金	備 考	
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額 (A)	国 庫 負 担 金 (B)	農 家 負 担 金 (C)					
共済目的等				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
畑作物	さとうきび	5年産 (概算)	戸	3,743	3,824							
			a	418,812	461,697	3,797,804	155,113	85,312	69,801	43,099	42,213	112,014
	6年産 (計画)	戸	4,841	3,743								
		a	626,790	418,812	5,152,352	257,618	141,690	115,928	57,268	84,421	200,349	
園芸施設	ガラス室	I類	棟	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		II類	棟	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	プラスチックハウス	I類	棟	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			II類	戸	630	210						
		III類	棟	2,908	743	3,932,228	50,855	25,427	25,428	9,200	16,227	41,655
			戸	443	272							
		IV類甲	棟	1,155	746	2,301,997	46,760	23,380	23,380	3,837	19,543	42,923
			戸	383	158							
		IV類乙	棟	1,008	377	5,248,622	102,944	51,472	51,472	3,747	47,725	99,197
			戸	131	72							
		V類	棟	259	178	1,619,710	15,673	7,836	7,837	629	7,207	15,044
			戸	28	18							
		VI類	棟	50	43	393,576	1,690	845	845	282	563	1,408
			戸	393	189							
		VII類	棟	845	404	1,529,333	17,245	8,622	8,623	2,034	6,588	15,211
			戸	35	1							
計	棟	77	1	120,547	47,972	23,986	23,986	7,081	16,905	40,891		
	戸	1,509	855									
合 計		—	—	40,943,826	1,517,400	750,495	766,905	86,760	663,734	1,430,640		

*施設区分ごと戸数は延べ、合計は実数

※端数処理の関係で合計が必ずしも一致しない。

イ 任意共済事業の規模

項 目		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			再共済掛金	再共済手数料	組 合 保 留 額	備 考
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額 (A)	純共済掛金	事務費賦課金 (B)				
共済目的等				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
保険関係	建物火災	棟	棟	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		1,642	1,534	32,157,650	8,057	4,512	3,666	2,417	979	2,953	
再共済割合		30%					再共済手数料	40.5%			

※端数処理の関係で合計が必ずしも一致しない。

【参考資料】

農業共済事業の規模（支所別）

ア 農作物・家畜・畑作物・園芸施設共済事業の規模

項 目 共済目的等		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交 付 金 又 是 納 入 保 険 料 (E = B - D)	手 持 掛 金 (F = A - D)	備 考
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額 (A)	国 庫 負 担 金 (B)	農 家 負 担 金 (C)				
農作物 (一回作)	北部支所	a	9,344	8,458	千円	千円	千円	千円	千円		
		kg	298,491	270,186	62,086	1,009	504	505			
	中南部支所	a	88	88							
		kg	2,021	2,021	420	8	4	4			
	八重山支所	a	12,843	12,361							
		kg	287,557	276,760	59,811	945	472	473			
	計	a	22,275	20,907							
		kg	588,069	548,967	122,317	1,962	980	982	589	交付	391
農作物 (二回作)	北部支所	a	5,153	4,221							
		kg	103,625	84,886	17,753	2,366	1,183	1,183			
	中南部支所	a	72	72							
		kg	1,174	1,174	244	32	16	16			
	八重山支所	a	2,299	2,353							
		kg	27,658	28,308	5,294	704	352	352			
	計	a	7,524	6,646							
		kg	132,457	114,368	23,291	3,102	1,551	1,551	1,898	納入	348
農作物 (合計)	北部支所	a	14,497	12,679							
		kg	402,116	355,072	79,839	3,375	1,687	1,688			
	中南部支所	a	160	160							
		kg	3,195	3,195	664	40	20	20			
	八重山支所	a	15,142	14,714							
		kg	315,215	305,068	65,105	1,649	824	825			
	計	a	29,799	27,553							
		kg	720,526	663,335	145,608	5,064	2,531	2,533	2,487	交付	44
家 畜	死 廃	頭									
		北部支所	25,052	22,215	3,905,765	102,473	50,300	52,173			
		中南部支所	30,109	26,844	6,038,560	172,797	85,897	86,900			
		宮古支所	18,801	18,435	3,514,207	84,706	42,352	42,354			
		八重山支所	31,785	27,944	6,357,667	159,203	79,385	79,818			
	計	105,747	95,438	19,816,199	519,179	257,934	261,245	189	交付	257,745	518,990
	疾 病 傷 害	北部支所	13,599	13,306	150,867	100,014	50,002	50,012			
		中南部支所	17,787	17,366	228,755	150,565	75,280	75,285			
		宮古支所	12,291	12,050	119,062	79,263	39,631	39,632			
		八重山支所	19,440	18,516	184,971	122,559	61,277	61,282			
		計	63,117	61,238	683,655	452,401	226,190	226,211	6	交付	226,184
	死 廃 ・ 病 傷 合 計	168,864	156,676	20,499,854	971,580	484,124	487,456	195	交付	483,929	971,385

項 目 共済目的等		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交 付 金 又 は 納 入 保 険 料 (E = B - D)	手 持 掛 金 (F = A - D)	備 考
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額 (A)	国 庫 負 担 金 (B)	農 家 負 担 金 (C)				
畑 作 物	北部支所	6年産	5年産(概算)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		戸	538	480							
	a	64,880	50,270	542,122	27,106	14,908	12,198				
	中南部支所	戸	1,738	853							
		a	194,890	102,208	1,426,944	71,347	39,241	32,106			
	宮古支所	戸	2,019	1,968							
		a	270,270	183,057	2,259,095	112,955	62,125	50,830			
	八重山支所	戸	546	442							
		a	96,750	83,277	924,192	46,210	25,415	20,794			
	計	戸	4,841	3,743							
a		626,790	418,812	5,152,352	257,618	141,690	115,928	57,268	交付 84,421	200,349	
園 芸 施 設	北部支所	戸	377	245							
		棟	2,833	733	4,890,270	112,184	56,092	56,092			
	中南部支所	戸	801	302							
		棟	1,851	673	6,082,158	108,400	54,200	54,200			
	宮古支所	戸	267	257							
		棟	1,325	903	3,416,408	56,209	28,104	28,104			
	八重山支所	戸	64	51							
		棟	293	183	757,175	6,345	3,173	3,173			
	計	戸	1,509	855							
		棟	6,302	2,492	15,146,012	283,138	141,569	141,569	26,810	交付 114,759	256,329

※端数処理の関係で合計が必ずしも一致しない。

イ 任意共済事業の規模

項 目 共済目的等		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			再共済掛金 (C)	再共済 手数料 (D)	組 合 保 留 額 (A - B - C + D)	備 考
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額 (A)	純共済掛金	事務賦課金 (B)				
建 物	北部支所	棟	棟	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		240	221	4,417,900	1,167	474	386	350			
	中南部支所	352	320	4,645,500	1,234	700	572	370			
		930	899	21,036,050	5,072	3,013	2,444	1,522			
	八重山支所	120	94	2,058,200	584	325	264	175			
計	1,642	1,534	32,157,650	8,057	4,512	3,666	2,417	979	2,953		

※端数処理の関係で合計が必ずしも一致しない。

(3) 引受計画と実施方策

① 農作物共済

- ア 関係機関と推進体制を構築し、説明会等を開催するとともに、戸別推進を行い引受の拡大に努める。
- イ 関係機関と連携し水田耕作者及び作付面積を適正把握し、細目データとの整合性を図り完全引受に努める。
- ウ 危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。
- エ 基準収穫量の適正な設定のため、乾燥調製施設の施設計量結果及び耕地ごとの収量等級の見直しに向けて収量調査を実施する。
- オ 加入農家が、選択可能な引受方式等について周知及び推進する。
- カ 名護市、金武町及び石垣市を推進強化地区に設定し、引受の拡大を図る。
- キ 共通申請サービスを活用したオンライン申請の活用。

② 家畜共済

- ア 関係機関等との連携を強化し、畜産関係データ・業務の共有化等により引受計画の達成を図る。
- イ 家畜農家台帳の整備を行い有資格戸数及び頭数を把握し引受拡大を図る。
- ウ 生産者ニーズに即した生産獣医療体制を強化し、衛生管理、飼養管理等の巡回指導により農家の生産性の向上を図るとともに、八重山地区を引続き引受重点地区とし、引受の拡大を図る。
- エ 危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。
- オ 関係機関との緊密な協力関係を構築し、牛個体識別台帳の情報等により適正な牛の異動確認を実施する。
- カ 事業推進協議会や家畜診療所運営委員会等により、家畜診療所運営の強化、収支の安定を図る。
- キ 引受推進の際、実態に沿った病傷給付率で保険設計書（プラン）を作成して提案型推進に努め引受の拡大を図る。
- ク 共通申請サービスを活用したオンライン申請の活用。

③ 畑作物共済

- ア 関係機関と連携し生産者圃場植付調査（OCR調査）時の推進を継続し引受拡大を図る。
- イ 戸別訪問を重点的に実施するとともに、講習会・説明会を開催し引受拡大を図る。
- ウ 危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。
- エ 引受強化のため未加入農家を対象に戸別訪問し引受拡大を図る。
- オ 共通申請サービスを活用したオンライン申請の活用。

④ 園芸施設共済

- ア 有資格戸数、棟数調査を継続実施し、園芸施設農家台帳の整備、更新を図る。
- イ 関係機関と連携し法人組織の引受拡大及び補助事業導入ハウスの完全引受に努める。
- ウ 全職員体制による加入推進班を編制し引受拡大を図る。
- エ 戸別訪問を重点的に実施するとともに、講習会・説明会を開催し引受拡大を図る。
- オ 重点推進地区を設定し、本所及び他の支所からの応援により戸別訪問し引受拡大を図る。
- カ 生産部会等との集団加入の締結及び協定に基づく集団加入受付等を通じた新規加入の拡大を図る。
- キ 危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。
- ク 小損害不填補の選択及び賦課単価見直しを周知し、引受拡大を図る。
- ケ 推進目標を職員ごとに設定、また月ごとに推進計画を策定し引受拡大を図る。
- コ 共通申請サービスを活用したオンライン申請の活用。

⑤ 任意共済

- ア 有資格基準を遵守し、適正な引受に努める。
- イ 引受推進強化日の設定により継続者の確保と新規の加入推進に努め引受計画の達成を図る。
- ウ 新価特約、小損害実損填補特約、自動継続特約を、積極的に推進して計画達成を図る。

(4) 損害評価の適正化の方策

① 農作物共済

- ア 定期的に見回り調査を行い、早期に被害状況及び肥培管理状況を把握し、損害評価の適正化を図る。
- イ 組合員からの被害申告の徹底化により評価の適正化を図る。
- ウ 収穫期の悉皆調査を徹底し、分割評価の適正実施により、損害高の適正化を図る。

② 家畜共済

- ア 家畜共済の事務取扱要領に基づいた価額の設定により、損害評価の適正化を図る。
- イ 事故発生通知の徹底を周知し、損害評価の適正化を図る。
- ウ 指定獣医師の集合審査を強化し、病傷給付の適正化を図る。
- エ 基準額の設定により肉皮等残存物価額又は廃用家畜の売渡価額の評価の適正化を図る。
- オ 電子カルテシステムの活用による家畜診療業務の迅速化及び適正化を図る。
- カ 牛の個体識別台帳の活用及び異動通知を徹底し、廃用事故損害評価の適正化を図る。

キ 離島域及び遠距離地の遠隔診療体制を早急に整備し、診療業務の効率化を図る。

③ 畑作物共済

ア 生産者圃場植付調査（OCR調査）と共済加入面積の照合により適正評価に努める。

イ 組合員及び損害評価員の聞き取り調査を徹底し、適正評価に努める。

ウ 抜き取り調査・見回り調査及び収穫期の悉皆調査を徹底し、評価の適正化と分割評価の徹底を図る。

エ 組合員からの被害申告の周知徹底と評価の適正化を図る。

④ 園芸施設共済

ア 台風接近前の全棟見回り調査を徹底し、台風通過後の損害評価の迅速化・適正化を図る。

イ 台風接近時に、「農業災害対策本部」を速やかに設置し損害調査及び共済金の迅速・適切な支払に向けた損害評価体制の確立を図る。

ウ 組合員からの被害申告の周知徹底と評価の適正化を図る。

エ 本所・支所の評価応援体制の強化により、損害評価の適正化及び迅速化を図り共済金の早期支払いに努める。

(5) 損害防止事業の実施方策

① 農作物共済

ア 定期的な見回り調査で、早期に被害状況把握に努め、適期防除を行うよう組合員へ周知する。

イ 関係機関及び生産者が行う、合同の防除組織に参画して被害防止に努める。

ウ 登熟不良調査を行い、組合員へ注意喚起を行う。

② 家畜共済

ア 特定損害防止事業を有効に活用し、特定疾病の事故防止に努める。

イ 養豚管理指導契約に基づき、衛生管理・飼養管理の定期チェック等を行い、事故率低減を図る。

ウ 地域の行政、生産団体、生産者との合同の防除組織に参画して地域との連携を強化し損害防止に努める。

エ 伝染病等の発生があった場合には、県との連携・協力を密にし、情報収集に努め早期の収束を図る。

オ 関係機関との連携による講習会等を開催し、飼養管理の改善による事故の低減及び増頭対策に努める。

③ 畑作物共済

- ア 市町村防除協議会に参加し、組合員へ適期一斉防除の取り組みの周知を図る。
- イ 専門家による栽培講習会を開催し、職員の資質向上と組合員への普及啓発を行う。

④ 園芸施設共済

- ア 関係機関との連携を図り、台風情報等の提供により事故防止に努める。
- イ 損害評価の適正化及び台風対策を徹底し、損害の減少及び未然防止に努める。
- ウ リスク啓発チラシ等を作成、配布し事故防止に努める。
- エ リスク啓発チラシ等を関係機関窓口に備え置きし損害防止の啓発を行う。

(6) 収入保険事業の実施方策

- ① 収入保険事業を推進するため、関係機関と連携し、有資格農業者の把握と青色申告の促進に努める。
- ② 関係機関と緊密に協力、連携し、説明会を開催する。
- ③ 収入保険事業に関する相談窓口を引続き強化し、農業者への収入保険事業の普及に努める。
- ④ 関係機関からなる沖縄県収入保険推進協議会を設置し、更に加入推進を強化する。

(7) 執行体制の整備

① 事務執行体制の整備

- ア 事業計画を的確に遂行するため、理事会を四半期毎に開催し、各事業の進捗状況及び財務の検討を行い、事業の進展と業務の適正な運営に努める。また、必要に応じて随時開催する。
- イ 業務運営の適正を期すため、監事会を年2回開催し、必要に応じて随時開催する。定時監査は、4月又は5月及び10月又は11月に実施し、必要に応じて随時監査を行う。
- ウ 法令等遵守体制の確立と、組合の抱える各種リスクへの対応強化を図るため、監査室による内部監査を行う。内部監査は、原則として上半期、下半期に行い、必要に応じて随時監査を行う。
- エ 本所及び支所における円滑かつ効率的な業務遂行に資するために、業務調整連絡会議を定期的で開催する。
- オ 各事業及び業務に係る事務処理の適正かつ迅速な執行を図るため随時担当者会議の開催を行う。

② 職員の人事配置及び人材育成

- ア 職員を適材適所に配置し、内部牽制機能を強化して、正確迅速な事務の執行を行う。
- イ 事務執行体制の強化を図るため、本所・支所間の人事異動を毎年度定期的実施する。
- ウ 農業保険制度に対応できる職員の育成を図るため、人材育成基本方針等に基づき計画的な研修、講習会を実

施するとともに、必要な資格の取得に努める。

- エ NOSAI の将来を担う人材育成、職務遂行能力の向上、適正な業務運営を図るため、農水省・NOSAI 全国の実施する職員研修に積極的に参加する。
- オ 家畜診療所獣医師適正配置及び業務効率化へ向け、関係機関と連携し計画的に獣医師の確保や研修に取り組む。

③ 共済部長の設置及び職務

- ア 加入促進を目的として全集落の地域のリーダーに委嘱し、関係機関協力のもと推進を図る。
- イ 加入申込書の配布、回収、損害通知の受理、共済事業加入推進の協力等、集落内の組合員との連絡に努める。

④ コンプライアンス態勢等の確立

- ア コンプライアンス・アクションプログラムを徹底強化する。
- イ 役職員へのコンプライアンス研修等を定期的実施する。
- ウ 不祥事未然防止マニュアルによる内部牽制を実施する。
- エ 国・県の新型コロナウイルス対策方針等に沿って感染予防に努める。

⑤ 広報活動方策

- ア ホームページを活用し、農業保険制度について関係機関及び農家の理解を深める。
- イ 広報誌は年2回発行や、関係機関と連携した広報を行い、農家をはじめ、県民へ広報活動を強化する。
- ウ 各事業のチラシ、パンフレット等を作成し、農業保険制度の普及啓発を図る。
- エ 農業共済新聞普及拡大運動に沿った普及推進の展開により、基礎組織構成員の完全購読及び購読料の一部負担等により自主目標部数の達成を図る。
- オ 関係機関の総会等における農業保険制度の説明会、講習会を実施し、普及に努める。
- カ 広報担当者研修会及び講習会を通し、広報活動の重要性の周知に努め、広報活動の強化、活性化を図る。

(8) 予算統制の方策

- ① 行政庁の指導方針、法令、定款及び諸規則を遵守して予算執行を行う。
- ② 業務収支の健全化を図るため、事業の引受拡大による賦課収入の増収による収入財源の確保を図る。
- ③ 掛金、賦課金の早期完全徴収に努めるとともに、資金の状況を的確に把握し、効率的な資金運用に努める。
- ④ 事業計画に基づき、業務経費を計画的に支出し、予算の適正執行及び経費の節減に努める。
- ⑤ 業務経費の支出については、徹底した合理化に取組み費用対効果が得られるよう経済的合理性を確保する。